

仙台市の応急給水の方法

災害時に断水や濁り水が生じた場合は、次の施設により応急給水を行います。

なお、災害時に応急給水を行っている場所については、仙台市水道局ホームページまたは仙台市ホームページよりご確認ください。

1. 災害時給水栓

市立小・中・高等学校など、全ての指定避難所に整備を行っている施設です。災害時に断水でお困りの方が利用する施設であり、地域の皆さまに開設と運営をお願いしています。

災害時給水栓は、道路に埋設された水道管と直接つながっているため、給水量の制限を行うことはありません。また、停電により断水となることもありません（動力を必要とするポンプなどの増圧設備や受水槽を使用している施設では、停電時に断水となる場合があります）。

※注意 つながっている水道管が断水となると、災害時給水栓も同様に断水となります。

断水となった指定避難所では、仮設水槽による応急給水を行います。

水道局では、災害時給水栓設置完了後に、避難所担当職員や施設の管理者、地域の皆さまへ使用方法の説明を行っており、地域で行われる訓練の際は、訓練用ホースの貸出を行っております。

[災害時給水栓の所在地はこちら](#)をご確認ください。

訓練での災害時給水栓のご活用について

災害時における円滑な「水の確保」のため、地域の防災訓練に災害時給水栓をご活用ください。なお、防災備蓄倉庫に保管してある「災害時給水栓セット」の中のホースは、長期間清潔な状態を保持できる、災害時専用品になりますので、訓練では使用しないでください。訓練の際は、「訓練用ホース」を貸し出します。

[「訓練用ホース」貸し出し、防災訓練へ水道局職員の派遣を希望される場合の手続きについてはこちら（PDF：894KB）](#)をご確認ください。

[災害時給水栓に関する資料・「訓練用ホース」の貸し出し、防災訓練への水道局職員の派遣に関する資料はこちら](#)をご確認ください。

災害時給水栓



※木町通小学校のみ「水飲み場型」が設置されております。
そのため、「災害時給水所セット」の保管はありません。

災害時給水栓開設時のイメージ



災害時給水栓セット



※「災害時給水栓セット」は指定避難所の防災備蓄倉庫等に保管されております。

2. 非常用飲料水貯水水槽

学校や公園の地下に設置されている水槽タイプの施設です。通常時は水道管の一部となっており、常に水槽内を水が流れています。災害時には水槽の出入口を遮断して100m³の水を貯留し、水道局職員が給水所の開設を行います。

[非常用飲料水貯水水槽の所在地はこちら](#)をご確認ください。

非常用飲料水貯水水槽（埋設前）



給水所開設時のイメージ



3. 配水所活用型応急給水栓・ポンプ井活用型応急給水栓

配水所や送水ポンプ場に貯水した水を災害時に応急給水に利用できるように整備した施設です。災害時には断水状況に応じて、水道局職員が給水所の開設を行います。

[配水所活用型応急給水栓・ポンプ井活用型応急給水栓の所在地はこちら](#)をご確認ください。

4. 災害時給水栓（地下型）

道路に埋設している水道管の空気弁を災害時に応急給水所として利用できるように改良した施設です。災害時には断水状況に応じて、水道局職員が給水所の開設を行います。

[災害時給水栓（地下型）の所在地はこちら](#)をご確認ください。

5. 仮設水槽

組立式で運搬可能な、 1m^3 の水を貯留することができる水槽です。災害時には、災害時給水栓が断水している指定避難所に水道局職員が仮設水槽を設置し、給水車より注水して給水所の開設を行います。開設後は定期的に給水車から水を補給します。また、断水状況に応じて、市の施設や公園などに設置する場合があります。

組立後の仮設水槽と運搬時のイメージ



6. 給水車

水道水を貯留するタンクと加圧ポンプを装備している車両であり、水の運搬や加圧給水ができます。災害時には病院や福祉施設などの受水槽への応急給水や、仮設水槽への水の補給などを行います。

仙台市水道局では、 $2\sim 4\text{m}^3$ のタンクを装備した給水車を6台保有しております。このほか、他都市や関係機関などとの災害時の相互応援に関する協定に基づき、給水車の応援派遣を受けて応急給水を

行う場合もあります。詳しくは「[他都市や関係機関などとの連携強化・災害対応訓練の実施](#)」のページをご確認ください。

仙台市水道局が保有する給水車



7. 応急給水活動について

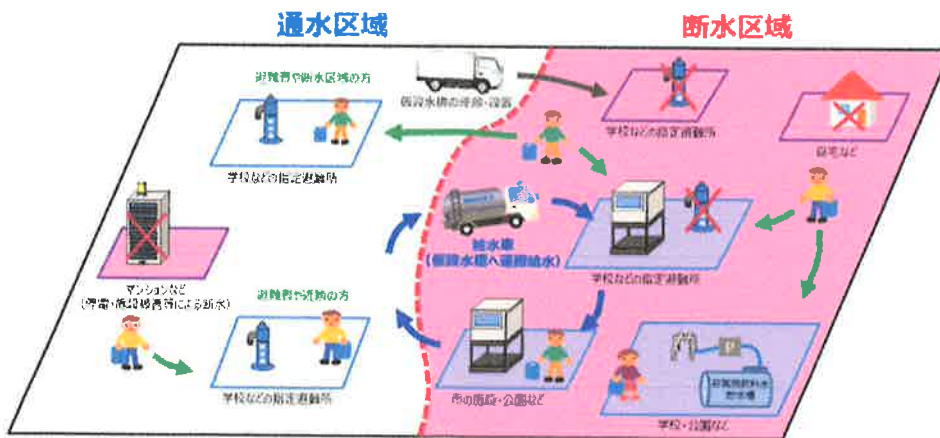
災害時には、市民の皆さまにも応急給水活動の一役を担っていただきます。
避難所が開設されている場合は、避難所を運営される地域の皆さまが災害時給水栓を設置し、給水所の開設を行います。避難所が開設されていない場合は、水道局職員が給水所を開設します。

災害時給水栓から水が出ない場合は、水道局職員が指定避難所への仮設水槽の設置や非常用飲料水貯水槽により、給水所を開設します。仮設水槽には、給水車が定期的に巡回し水を補給します。

給水所からの水の運搬は、地域の皆さまで協力して行ってください。

なお、災害時に応急給水を行っている場所については、水道局ホームページまたは仙台市ホームページにてご確認ください。

応急給水活動のイメージ



お問い合わせ先

水道危機管理室
電話番号：022-304-0099
ファクス：022-249-2006

資料-8 貯水拠点

(災害用深井戸設置場所)

施設名		備考
手代木ポンプ場	松代公園地内	電気と自家発電共用
第1ポンプ場	荖崎公民館敷地内	電気と自家発電共用
第2ポンプ場	高崎第一小学校敷地内	電気と自家発電共用
第3ポンプ場	荖崎運動公園地内	電気と自家発電共用

(避難所に指定されている井戸設備) ※学校

地区名	施設名	所在地	備考
大穂築	吉沼小学校	吉沼 1010	電気と自家発電共用
豊里地区	上郷小学校	上郷 2499	災害時は利用不可
	沼崎小学校	沼崎 1650	災害時は利用不可
谷田部地区	谷田部南小学校	境田 191-1	災害時は利用不可
	葛城小学校	荖間 689	災害時は利用不可
	真瀬小学校	真瀬 2103	災害時は利用不可
	島名小学校	島名 537-1	災害時は利用不可
筑波地区	旧菅間小学校	中菅間 877	災害時は利用不可
	旧筑波西中学校	作谷 578-2	災害時は利用不可

(飲料水兼用防火水槽設置場所)

施設名	所在地
花畑近隣公園	花畑 3-11-5
二の宮公園	二の宮 1-15
松代公園	松代 3-2
荖崎第三小学校	小荖 798-1
天久保公園	天久保 2-5
竹園東公園	竹園 3-7

災害時協力井戸登録制度

市は、平成31年4月1日から、市内に井戸を所有されている方を対象に、災害時協力井戸の登録制度を開始しました。この制度は、災害時において断水が発生した場合等に、飲料水以外のトイレ及び洗濯等に使用する水を被災した市民に無償で提供していただくものです。今後、災害等が発生した際には、下記の利用内容をご参照のうえ、是非、災害時協力井戸を利用いただきますようお願いいたします。また、登録につきましては、常時、申込みの受付を行っておりますので、井戸をお持ちの方におかれましては、当制度の趣旨にご賛同いただき、災害時協力井戸として登録いただきますようお願いいたします。

災害時協力井戸の利用について

災害時において、当井戸を利用される際には、以下の点にご留意願います。

- (1) 災害時の断水における飲料水以外のトイレ及び洗濯等に使用する水として使用できます。
- (2) 井戸を使用する際は、必ず所有者へお知らせ願います。
- (3) 飲料水としての使用はできませんので、ご注意ください。
- (4) 提供時間は、おおむね8時から17時までとなります。

災害時協力井戸として、登録をさせていただきました井戸の所有者様につきましては、下記のマップ及び一覧をご参照ください。

[つくばみらい市災害時協力井戸マップ](#)

[つくばみらい市災害時協力井戸登録者一覧](#) [PDF形式/81.08KB]



※登録をさせていただきました所有者様宅には、上の写真にある標識が目印として掲げられております。

災害時協力井戸の登録について

災害時協力井戸の登録の要件につきましては、以下のすべてに該当するものとなります。

- (1) 市内に所在する井戸であること
- (2) 現在井戸として使用しており、今後も使用を予定していること
- (3) 井戸水を汲み上げるための設備を有すること
- (4) 災害時に無償で井戸水を提供できること

- (5)外部からごみや土砂、汚水等の浸入を防ぐ井戸枠、ふた等があること
- (6)井戸の周囲に井戸水を汚染するものがないこと
- (7)井戸水の色、濁り、臭い等、異常が認められず、生活用水として適した水質であること
- (8)井戸の所在地及び所有者等の情報を市ホームページ等で公開することに同意できること

上記の登録要件をご確認のうえ、登録を申し出される方は、市ホームページまたは防災課窓口に設置してある[『災害時協力井戸登録申出書』](#)に必要事項を記入いただき、防災課まで提出してください。

災害時協力井戸の登録制度に関する要綱等

[つくばみらい市災害時協力井戸の登録に関する要綱](#) [PDF形式/62.87KB]

[【様式第1号】災害時協力井戸登録申出書](#) [WORD形式/56.5KB]

問い合わせ先

このページに関するお問い合わせは **防災課** です。

伊奈庁舎3階 〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195

電話番号：0297-58-2111（内線：2501～2506） ファクス番号：0297-58-8586

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

2024年1月23日(火)

能登半島1. 1地震

断水解消 3月末まで

一部地域は4月以降に

石川県は21日、能登半島地震の影響で断水が続く自治体の上水道の復旧見通しを発表しました。能登半島の3市3町の仮復旧はおおむね2月末から3月末までかかる見通し(地図参照)。県営水道を利用する七尾市の一部地域では、4月以降を見込みます。珠洲市の一部地域も4月以降となる見込みです。(関連記事)

輪島市、穴水町、能登町では、2月末から3月末に仮復旧の見通し。珠洲市では2月末から一部地域で仮復旧を見込み、以降順次拡大しますが、一部地域は4月以降になるとしています。

志賀町では2月末までに仮復旧し、一部は3月末に仮復旧の見通しです。

七尾市は、七尾市街、和倉地区、能登島地区を中心に4月以降となる見込み。それ以外は3月末までに仮復旧の見込みです。一部地域の水道水を供給している県営水道管の漏水調査は継続中です。

石川県の担当者は、飲用もできるよう復旧作業を進めるものの「不測の事態があった場合、飲み水としては使えない場合もある」としています。

3市3町では、21日午後2時時点で約4万8千戸が断水しています。

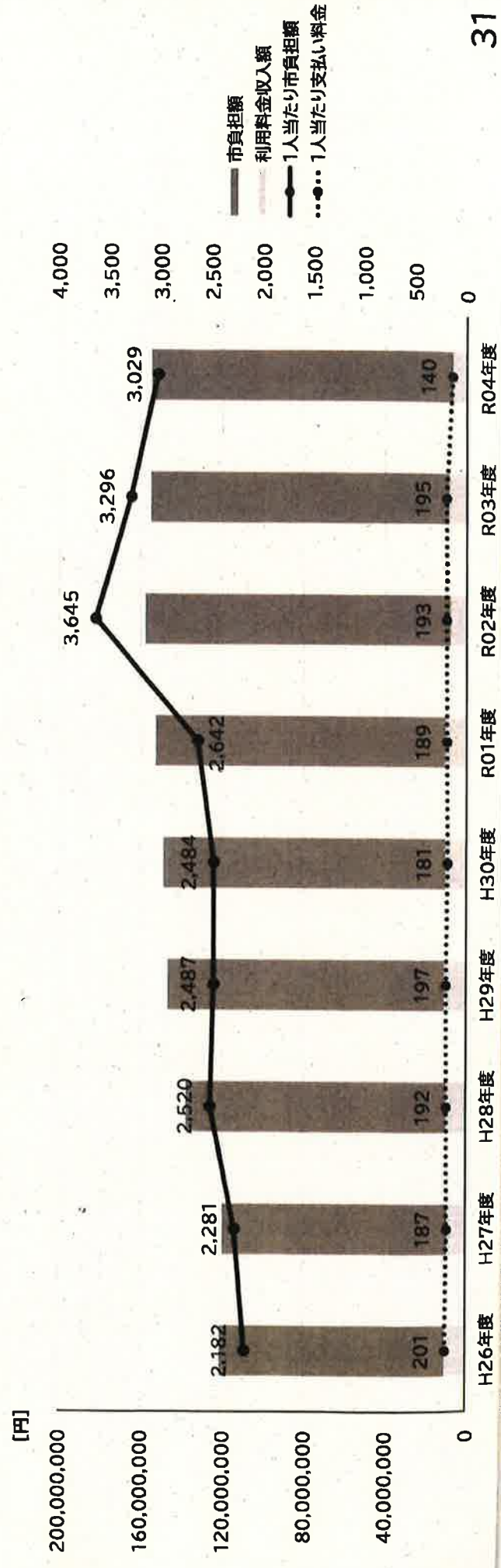




収支状況

- ・ 運行経費は、年間約277万円増加した。
- ・ 収入は、現金決済の開始に伴い、利用券販売収入がなくなったこともあり、約185万円減少している。
- ・ 1人1回当たり市負担額は、利用者数の増加に伴い、267円減少し、3,029円である。
- ・ 収入割合は、1.3%減少し、4.3%である。

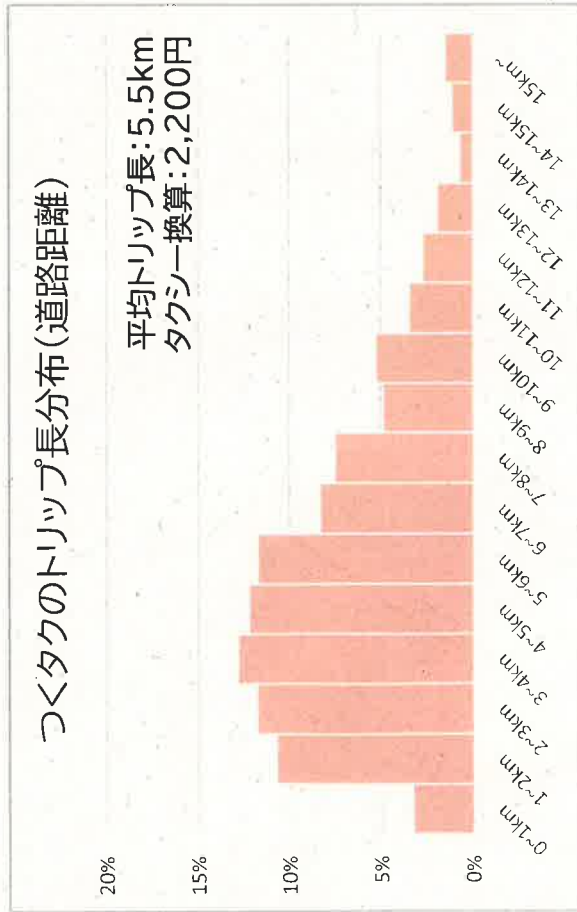
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	平成30年度(精算)	令和元年度	R02年度	R03年度	R04年度	対前年度比(%)
(A)運行経費(円)	121,234,126	119,843,113	137,779,750	146,635,535	148,890,683	148,890,683	152,584,615	157,620,154	154,918,884	157,688,504	2,769,620
(B)利用料金収入等(円)	10,248,544	9,092,313	9,734,950	10,760,050	10,128,350	10,052,350	10,206,475	7,929,550	8,663,250	6,810,900	-1,852,350
(C)市負担額(円)	110,985,582	110,750,800	128,044,800	135,875,485	138,762,333	138,838,333	142,378,140	149,690,604	146,255,634	147,803,247	1,547,613
(D)利用者数(人)	50,865	48,544	50,811	54,636	55,858	55,858	53,887	41,071	44,380	48,789	4,409
1人当たり支払い運賃(円/人)	201	187	192	197	181	180	189	193	195	140	-55
1人当たり市負担額(円/人)	2,182	2,281	2,520	2,487	2,484	2,486	2,642	3,645	3,296	3,029	-267
収入割合	8.5%	7.6%	7.1%	7.3%	6.8%	6.8%	6.7%	5.0%	5.6%	4.3%	-1.3%



(2)運行スキームの検討

②運賃の適正化

- つくたく1回乗車あたりの平均乗車距離は、**5.5km**(R4年度実績、乗降間の直線距離×1.3)。
 - うち、地区内移動の平均乗車距離は5.3km、共通ポイント利用は11.8km。
 - つくたつの平均乗車距離をタクシーで走行した場合、地区内移動は**2,100円**、共通ポイント利用は**4,600円**相当(つくたつの運賃は地区内300円、共通ポイント1,300円で平均支払額が177円)。
- ⇒タクシーに比べて**大幅に安い運賃**でサービスを提供している状況。



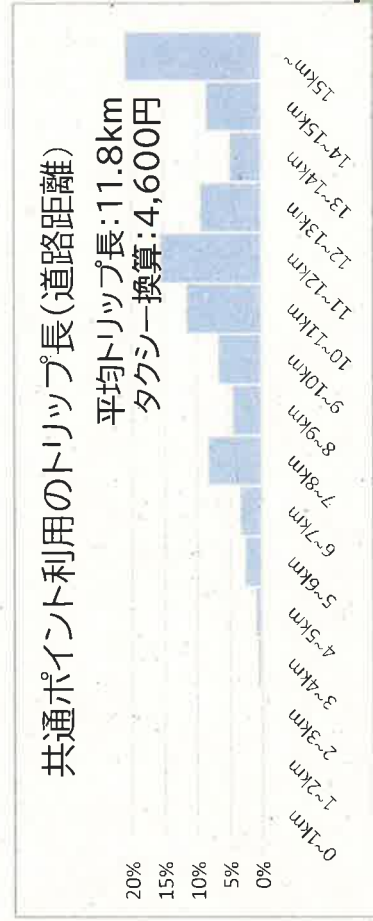
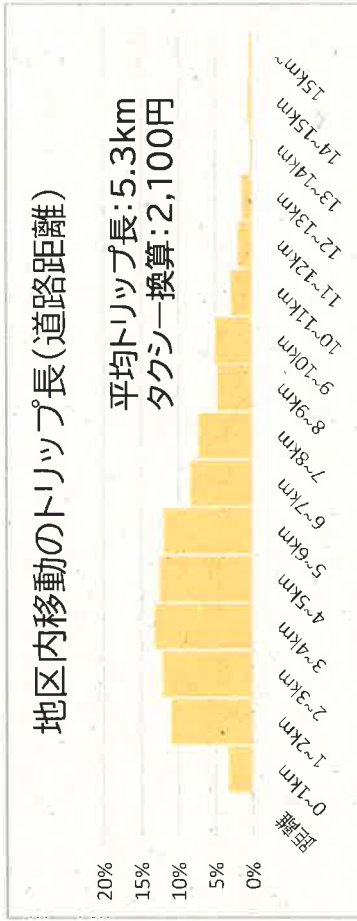
地区内
96%



共通
ポイント
4%



R4年度のつくたつの利用者数: 48,789人 (A) 市負担額: 157,688,504円
 地区内移動(A×96%) → 46,837人×2,100円=98,357,700円 (B)
 共通ポイント間移動(A×4%) → 1,952人×4,600円= 8,979,200円 (C)
 つくたく利用分のタクシー運賃換算額 (B)+(C)=107,336,900円≒1億円



どの子ども
すくすく
元気に！

いばらき 給食無償化MAP



(24年2月現在)

- …小中無償化 8市3町
(古河市 24.4月～、水戸市 25.4月～)
- …中学のみ無償化
(茨城町 24.4月～)
- …多子世帯補助・その他
- …23年4月～翌3月まで
- …23年9月～25年3月まで
(鉾田市 27年3月まで)
- …23年10月～翌3月まで
- …23年7月～
翌3月まで



給食無償化で、子育て支援今すぐ！
 茨城の地元食材使用率は68.5%。(22年度・県調査)
 有機食材を取り入れている自治体もふえています。
 採りたて野菜の給食で、子どもの味覚や体を育てたい。
 学校給食は無償化・地場産食材で。
 茨城の農業を守り、食糧自給率アップ
 サステイナブルな社会を。

新婦人茨城県本部